

事務事業 No./名称	■サービス部門 こども-25 青少年会館管理運営事業 □支援部門						
主管課	青少年課	関連課					
分野名	青少年育成						
目標 (目標値)	青少年に交流と活動の場を提供し、青少年の健全な育成を図る。						
人口等のデータ	データ区分	23年度	22年度	21年度	備考 ・各年4月1日 (住民基本台帳)		
	人口	177,204人	177,161人	176,669人			
	世帯数	79,217世帯	78,812世帯	78,131世帯			
運営資源状況	事業の対象者数	51,048人	52,852人	55,774人			
	決算値(千円)	32,638	35,076	37,504			
	(国・県)						
	(負担金等)	1,872	1,777	1,865			
	(一般財源)	30,766	33,299	35,639			
	人員配置数	0.2	0.5	0.5			
	人件費(千円)	1,876	4,682	4,890			
事務事業運営経費	協働のパートナー						
	総事業費(千円)	34,514	39,758	42,394			
	市民1人当りの経費(円)	195	224	240			
	対象者1人当りの経費(円)	676	752	760			
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名⇒						
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)
青少年会館青少年利用者数	△	目標値	16,000	18,000	20,000	22,000	28,000
		実績値	14,980	17,085	15,965		

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H23決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止
青少年会館運営事業	16,146千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒	■A □B □C □D □E	
	事業の概要	鎌倉青少年会館と玉縄青少年会館で、未就学児とその保護者から中学生や若者までを対象に青少年会館の嘱託員や外部講師により、様々な講座を開催している。			
青少年会館管理事業	16,492千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒	□A ■B □C □D □E	
	事業の概要	鎌倉青少年会館と玉縄青少年会館で、会館を効率的に活用するため、維持管理を行う。			
		①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒	□A □B □C □D □E	
		①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒	□A □B □C □D □E	
		①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒	□A □B □C □D □E	

事務事業の課題及び取組状況

H23年度の課題	青少年会館を青少年にとってより魅力的な施設にしていく必要がある。
課題解決のための取組	青少年の幅広い世代の利用促進のため、若者向けのヨガやクッキングのイベントなど新たな講座を開催し、好評を得た。
未解決の課題	青少年や地域の方々が青少年会館を知り、理解を深めてもらうような企画を検討する必要がある。

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切=○ 要改善=△ (評価の視点を参照)	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	今後の方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	※□事業完了
			青少年が気軽に立ち寄って人と触れ合える場、友達づくり、仲間づくりの視点から多くの人と交流できる場として、青少年の意見を取り入れた自主事業や会館の機能を充実する。	↓ A	課長等名 青少年課長 能條 裕子

(2面) 個別事業の概要

(単位:千円)

小事業名	ザイムスコード	個別事業名	23年度予算	23年度決算値	個別事業の評価結果	
青少年会館運営事業	主な個別事業	180 会館嘱託員報酬	7,632	7,632	■適切	□見直し余地あり
		180 会館事務補助嘱託員報酬	3,084	3,084	■適切	□見直し余地あり
		180 臨時的任用職員賃金	1,810	1,596	■適切	□見直し余地あり
		180 各種講座の講師謝礼	2,800	2,779	■適切	□見直し余地あり
		180 会館嘱託員費用弁償	658	632	■適切	□見直し余地あり
		180 会館運営用消耗品費	435	366	■適切	□見直し余地あり
青少年会館管理事業	主な個別事業	748 会館管理用消耗品費	972	935	■適切	□見直し余地あり
		748 会館光熱水費	4,916	4,337	■適切	□見直し余地あり
		748 青少年会館維持修繕料	2,000	1,658	■適切	□見直し余地あり
		748 鎌倉青少年会館昇降機設備点検手数料	743	743	■適切	□見直し余地あり
		748 消防用設備点検等手数料	681	680	■適切	□見直し余地あり
		748 会館清掃委託料	4,106	2,742	■適切	□見直し余地あり
		748 会館夜間等管理業務委託料	2,594	2,539	■適切	□見直し余地あり
		748 会館機械警備委託料	1,000	1,000	■適切	□見直し余地あり
		748 玉縄青少年会館空調配管状況調査委託料	210	153	■適切	□見直し余地あり
		748 会館自動ドア点検等委託料	950	862	■適切	□見直し余地あり
		748 簡易印刷機等賃借料	616	578	■適切	□見直し余地あり
		748 青少年会館講座用備品購入費	578	0	□適切	■見直し余地あり
主な個別事業	主な個別事業				□適切	□見直し余地あり
主な個別事業	主な個別事業				□適切	□見直し余地あり
主な個別事業	主な個別事業				□適切	□見直し余地あり